

(別添 1)

【中城村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2,065	2,146	2,191	2,234	2,279
② 予備機を含む 整備上限台数	0	2,467	1,520	747	71
③ 整備台数 (予備機除く)	0	869	716	633	61
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	869	716	633	61
⑤ 累積更新率	0%	40.4%	72.3%	99.2%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	130	107	94	9
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	130	107	94	9
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	14.9%	14.8%	14.7%
<p>(確認事項)</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒数は、村立小中学校 4 校の合計とする。また、本村は人口増加が見込まれる地域となっており、児童生徒も増加傾向にあることから、人数においては、推移予測をもとにこの人数とした。・予備機については、国の補助上限の 15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備する。 <p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none">・更新予定は 2,235 台となっており、令和 2 年度に 2,118 台整備している。第 2 期における端末整備・更新では、各学校とも児童生徒数が増加傾向にあることから見込み値となっており、調達時に最新の数値に更新し、整備台数に反映させる。 <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <ul style="list-style-type: none">・対象台数: 2,118 台・処分方法: 各学校によるリユース 2,118 台 <p>基本的なデータ消去を行った上で、「校長・教頭等の管理職用の端末」「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等の業務用端末としての活用」「オンラインでの授業配信の際の補助端末」「養護教諭や栄養教諭、学校事務職員等の職員用端末」等として、各学校の実態に応じて使用することを計画しており、このことについては、今後、各学校に文書等で通知する予定である。</p>					

・端末のデータの消去方法:各学校にて行う

使用できなくなるまで中城村教育委員会または各学校にて保管し、故障等の台数がまとまった時点で、廃棄処分事業者へ委託する。

スケジュール(予定)

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月～ 各学校においてデータ消去・リユース